

簡易DB発注方式試行に係るQ&A

項目	番号	質問	回答
簡易DB発注方式の概要について	1	簡易DB発注方式の請負者のメリットとデメリットは。	メリットは、請負者が自らの設計で施工するため、施工性の向上が期待できます。デメリットは、事前調査や設計図作成による工数増加や成果品承諾後に現場着手となることによる工期の増加です。
	2	簡易DB発注方式と通常発注は何が違うのか。	発注者は、埋設物調査や管路設計を省略して設計し、概算数量で積算します。請負者は、契約締結後に埋設物調査、試掘調査、管路設計（管割）、設計図作成を行います。
発注者が作成する設計書について	3	簡易DB発注方式と通常発注の設計書は何が違うのか。	配水管布設工は、標準的に見込まれる施工費を包括したmあたりの特有基礎単価を作成し、当初見込みの施工延長分計上します。その他工種についても基本的に概算数量で設計書を作成します。また、本方式は、管路設計を請負者が行うため、管路設計に係る費用を設計書に計上します。さらに、設計図は、基本的に平面図で構成し、必要に応じて断面図や詳細図等を追加します。
	4	公道内給水管接続替工、宅地内給水管接続替工及び路面復旧工の概算数量の確認のための調査、作図費用等は計上しているのか。	共通仮設費（準備費）に率計上で計上しています。概算数量の確認については、通常行う設計図書の写真に関する調査及び測量に要する費用として、共通仮設費率（準備費）に含まれるものとします。
請負者が行う管路設計について	5	管路設計にはどのような作業が含まれているか。	設計協議、資料の収集、事前調査、現地調査、管路設計（管割）、管路設計図の作成、数量等統括表の作成を含みます。
	6	簡易DB方式では、契約後に発注者から断面図や配管図は提供されるのか。	発注者の管路設計を省略しているため、原則提供しません。ただし、占用位置等に指定事項がある場合は、設計図に追加します。請負者が契約後に行う埋設物調査、試掘調査、管路設計（管割）を基に施工します。
	7	管路設計に必要な資料は発注者から貸与されないのか。	水道、下水道に関する資料は発注者から貸与します。他企業の資料は請負者自ら収集してください。なお、個人情報を含む資料を借用する場合は受注した工事の特記仕様書等に従ってください。
	8	管路設計は誰が行うのか。	管路設計の管理及び統括等は、現場代理人又は主任（監理）技術者が担当することとします。
設計変更について	9	設計成果の承諾後や施工過程において設計成果に変更が生じた場合はどうなるのか。	設計成果の承諾後や施工過程において予期せぬ事由により設計変更の必要が生じた場合、請負者は変更の根拠となる資料等を提出の上、速やかに監督員と協議し、変更設計の指示を受けてください。また、管路工事完了後、変更内容を反映させた設計成果を提出してください。
	10	管路設計に伴い、工期を延長する必要がある場合には、どのようにすればよいのか。	当初工期には、管路設計の日数として、30日間を見込んでいます。原則、管路設計に伴う工期延長は、行いません。
	11	継手の数が増えた（減った）場合もmあたり特有基礎単価の金額は設計変更の対象とならないのか。	原則設計変更の対象としません。なお、数量（施工延長）は設計変更の対象とします。
	12	管路設計の費用は設計変更の対象となるのか。	原則設計変更の対象としません。